

M & A 仲介手数料

1. 着手金	100万円	仲介斡旋契約書の締結時にお支払い頂きます。 着手金はM&Aが成約に至らなかったとしても返金の対象外となります。 ※別途消費税
2. 中間金	無料	
3. 成功報酬	1,500万円 (最低報酬額)	左記金額または以下により算定した金額のいずれか高い金額 取引金額が5億円までの部分・・・5% 取引金額が5億円を超え10億円までの部分・・・4% 取引金額が10億円を超え50億円までの部分・・・3% 取引金額が50億円を超え100億円までの部分・・・2% 取引金額が100億円を超える部分・・・1% ※成功報酬は「1. 着手金」と別となります。

※取引金額とは、事業提携等における以下に定める額をいいます。なお、複数の取引が組み合わされる場合には、各取引に係る金額の合計を指します。また、事業提携等の実行に関連して、保証金、敷金、退職金等の支払いなど実質的に譲渡対価が認められる場合には、当該額も取引金額に含まれるものとします。

- ・ 合併：合併対価の時価評価額の総額
- ・ 株式交換：株式交換完全子会社の株主に交付される株式等の時価評価額の総額
- ・ 株式移転：株式移転完全子会社の株主に交付される株式等の時価評価額の総額
- ・ 株式、新株予約権又は新株予約権付社債の譲渡：譲渡価額又は譲渡対価の時価評価額の総額
- ・ 株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行：発行価額の総額
- ・ 事業譲渡：譲渡価額又は譲渡対価の時価評価額の総額
- ・ 資産譲渡：譲渡価額又は譲渡対価の時価評価額の総額
- ・ 公開買付け：買付価額の総額
- ・ 会社分割：非合併会社の分割対価の時価評価額の総額
- ・ 合弁会社の設立：出資額(現物出資した財産の時価評価額を含む)の総額
- ・ 共同出資：出資額(現物出資した財産の時価評価額を含む)の総額
- ・ 業務提携：業務提携により増加することが見込まれる1年間の売上高と、業務提携により増加することが見込まれる将来キャッシュフローの割引現在価値の合計のいずれか大きい金額
- ・ 販売代理：1年間に見込まれる販売額と、販売代理により増加することが見込まれる将来キャッシュフローの割引現在価値の合計のいずれか大きい金額